

**6月26日（月曜日）から7月2日（日曜日）までの1週間**

「子どもの人権 110 番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。

**【相談受付時間】**

- ・ 6月26日（月）から6月30日（金）までは、午前8時30分から午後7時まで。
- ・ 7月1日（土）及び7月2日（日）は、午前10時から午後5時まで。

電話番号は、0120-007-110 です。

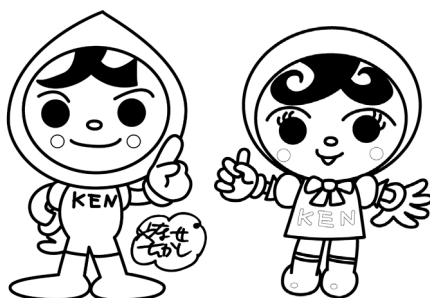
IP 電話を利用される方は、092-739-4175 へお電話ください。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

「子どもの人権 110 番」では、強化週間以外でも子どもの人権に関するご相談を、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（時間外及び土日祝日は留守番電話対応）受け付けています。

福 岡：0120-007-110（フリーダイヤル）

人権イメージキャラクター  
「人 KEN まもる君」



人権イメージキャラクター  
「人 KEN あゆみちゃん」

**◆朝倉地区人権啓発情報センターよりホームページリニューアルのお知らせ**

日ごろより、ホームページをご利用頂き、誠にありがとうございます。

この度、ホームページをリニューアルしましたので、お知らせ致します。

朝倉地区住民の皆様に広く人権啓発情報センターの活動をご理解いただくため、この度これまで以上に内容も充実させてホームページのリニューアルを行い、携帯電話からの閲覧も可能となるように改善しております。また、更にホームページ情報の充実を図っていくため、人権に関する情報などありましたら、随時ご連絡くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

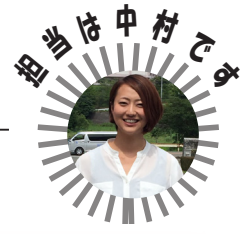
ホームページ：<http://www.city.asakura.lg.jp/jinken/>

連絡先：朝倉地区人権啓発情報センター

電話：0946-52-1182

お問合せ

東峰村役場宝珠山庁舎 総合窓口（住民税務課）（電話：72-2311）



## 管理栄養士からのお知らせ

# 熱中症予防のために

### 暑さを避ける

#### 室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

#### 外出時には・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

#### からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数  
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。  
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

### こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給する

※ 水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



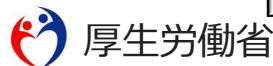
#### 熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
  - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索





## ○放送大学 平成29年10月入学生募集

放送大学は、BS デジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。心理、教育・福祉、経済など幅広い分野の科目を1科目から学べます。学力試験はなく、15歳以上（全科履修生は18歳以上）であれば入学でき、卒業すると学士（教養）の学位が取得できます。短大、専門学校などからも編入学できます。

■募集期間：平成29年6月15日（木）～9月20日（水）  
※入学相談を随時受け付けています。

■資料請求・お問合せ：放送大学福岡学習センター  
電話：092-585-3033 FAX：092-585-3039

## ○平成29年度 税務職員募集

### ■受験資格

(1) 平成29年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、及び平成30年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

### ■試験の程度：高等学校卒業程度

■受付期間：平成29年6月19日（月）9:00～  
平成29年6月28日（水）[受信有効]

○原則、インターネット申込みをしてください。ただし、インターネット申込みができない環境の場合には、希望する第1次試験地を管轄する国税局（国税事務所）にお問合わせください。

○インターネット申込専用アドレス  
(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

### ■試験日

【第1次試験】平成29年9月3日（日）  
【第2次試験】平成29年10月11日（水）～  
平成29年10月20日（金）  
のうち指定する日

### ■お問合せ

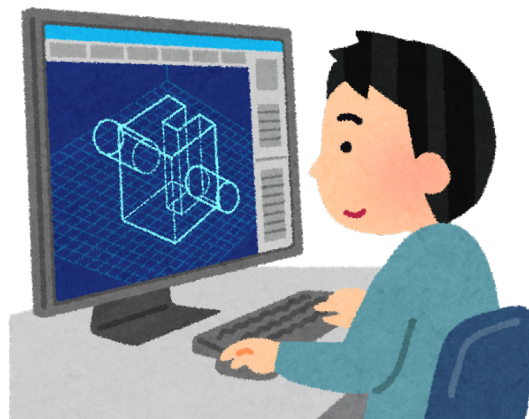
甘木税務署 総務課 電話：0946-22-2720  
福岡国税局 人事第二課 試験研修係  
電話：092-411-0031

## ○技術を身に付け、早期再就職を！ 公共職業訓練生募集

離職などで再就職を希望する方を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6ヶ月間の職業訓練を実施しています。

### 【8月生募集】

- 訓練期間：平成29年8月2日（水）～  
平成30年1月31日（水）
- 訓練科名・定員  
「ものづくりCAD科 CAMコース」・・・定員15名
- 対象者：公共職業安定所（ハローワーク）に求職を申込みしている方
- 募集期間：平成29年6月1日（木）～7月14日（金）
- 入所選考：平成29年7月21日（金）  
筆記及び面接
- 結果発表：平成29年7月26日（水）  
発表日に施設に掲示及び発送
- 申込み先：住所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）
- 受講料：無料（教科書・作業服等の費用は自己負担）
- その他：施設見学会・説明会を毎月実施しています。  
平成29年6月20日（火）13:00より（2～3時間程度）  
※参加費無料、予約不要、直接会場（ポリテクセンター飯塚）にお越しください。
- お問合せ  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
福岡支部 福岡職業能力開発促進センター  
飯塚訓練センター（ポリテクセンター飯塚）  
住所：〒820-0011 飯塚市柏の森 83-9  
電話：0948-22-4988（受講者第一係）  
FAX：0948-22-4912  
E-MAIL：iizuka-poly03@jeed.or.jp  
URL：http://www3.jeed.or.jp/fukuoka/poly/iizuka/



## ○県立久留米高等技術専門学校 訓練生募集

福岡県立久留米高等技術専門学校では、訓練生を募集します。

【OA 簿記初級・中級連続養成科 2 期】

■訓練期間：平成 29 年 8 月 1 日（火）～  
平成 30 年 1 月 31 日（水）

■訓練会場

久留米リサーチ・パーク教室

■対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望される方

■定員：24 名

■試験日：平成 29 年 7 月 10 日（月）

【パソコン初級科 2 期】

■訓練期間：平成 29 年 8 月 2 日（水）～10 月 31 日（火）

■訓練会場：久留米地域職業訓練センター

■対象：公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望される方

■定員：25 名

■試験日：平成 29 年 7 月 12 日（水）

☆いずれも選考方法は学科試験、面接試験

☆申込締切は 6 月 29 日（木）

☆申込みは住所管轄のハローワークに準備

☆試験場所は久留米高等技術専門学校

☆募集期間は平成 29 年 5 月 29 日（月）～6 月 29 日（木）

☆経費については受験料及び授業料は無料

（ただし入校時に教科書代等の経費が必要です。）

電話：0942-32-8795 FAX：0942-32-8793

## ○40 歳からの個別就職相談（無料）

■日時：毎週月曜日 10:00～17:00

■開催場所：ハローワーク朝倉 2 階

■対象者：概ね 40 歳～64 歳までの求職者

■お問合せ：福岡県中高年就職支援センター  
電話：092-433-7780

## ○法テラス福岡無料法律相談

■日時：平成 29 年 7 月 13 日（木）  
13:00～16:00

■場所：福岡法務局朝倉支局

■相談時間：1 人 30 分

■定員：6 名 ※申込先着順

■お申込み方法：電話予約 ※収入等の条件あり  
(9:00～17:00)

■お申込み：法テラス福岡  
電話：050-3383-5502

## ○女性の健康相談

■開催日：偶数月の第 3 金曜日

①平成 29 年 6 月 16 日（金）

②平成 29 年 8 月 18 日（金）

③平成 29 年 10 月 20 日（金）

④平成 29 年 12 月 15 日（金）

⑤平成 30 年 2 月 16 日（金）

13:30～16:30（予約制）

■場所：朝倉総合庁舎 2 階 相談室  
(朝倉市甘木 2014-1)

■相談内容

- ・不妊症・不育症に関する相談
- ・更年期障害に関する相談
- ・その他女性の心身の健康に関する相談

■参加費：無料

前々日までに電話にてお申込みください。

■申込み先：北筑後保健福祉環境事務所  
健康増進課 健康増進係

電話：0946-22-4211



## ○調停協会心配事相談会

■日時：平成 29 年 6 月 23 日（金）  
10:00～15:00

■場所：ピーポート甘木 2 階 第 2 学習室  
朝倉市甘木 198-1  
(朝倉市総合市民センター内)

■主催：甘木調停協会

■相談内容：金銭の貸借問題、相続や遺言、ご近所との権利関係、夫婦・親子・親族間のもめごとなど

■その他：無料・予約不要

■お問合せ：甘木調停協会（甘木簡易裁判所内）  
電話：0946-22-2113



## ○裁判所職員採用試験のお知らせ

平成 29 年度裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）

### ■申込受付期間

【インターネット】

平成 29 年 7 月 11 日（火）10:00～7 月 20 日（木）  
【受信有効】

【郵送】

平成 29 年 7 月 11 日（火）～7 月 14 日（金）  
【7 月 14 日消印有効】

### ■第 1 次試験日：平成 29 年 9 月 10 日（日）

※受験資格等の詳細は、5 月 24 日（水）から最寄りの裁判所で配布する受験案内又は裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>）でご確認ください。

■お問合せ：福岡地方裁判所事務局人事課任用係  
電話：092-781-3141

## ○犬や猫と幸せに暮らすための講習会

福岡県動物愛護センターでは、様々な事業を通じ、県民のみなさまが犬や猫と幸せに暮らすためのお手伝いをしています。今年度の事業の一部をご案内しますので、ご興味のある方はお問合せの上ぜひご参加ください。

### ■実施予定事業

【これから犬を飼う人のための講習会】事前講習会  
毎月第 1 水曜、第 3 日曜開催

水曜：13:30～16:00 日曜：9:30～12:00

【犬・猫の譲渡】

犬：事前講習会受講後、個別面談の結果譲渡可となった方に後日随時譲渡

猫：随時個別面談の結果譲渡可となった方に後日譲渡

【犬のしつけ方教室】

毎月第 3 日曜開催 13:00～15:30

【猫と幸せに暮らすための講座】

7 月 12 日（水）、9 月 17 日（日）、11 月 8 日（水）  
13:30～15:30

【夏休み動物愛護教室】

7 月 26 日（水）、8 月 16 日（水）10:00～11:30

### ■申込み方法：電話予約制

### ■申込み・お問合せ

公益財団法人福岡県動物愛護センター  
古賀市小竹 131-2 電話：092-944-1281

## ○労働保険年度更新のお知らせ

平成 29 年度の労働保険年度更新の手続期間は、**6 月 1 日（木）～7 月 10 日（月）** までです。事業主のみなさまには、この期間中に労働保険料等の申告と納付の手続きを行っていただくようお願いします。

労働保険料等の申告と納付の手続きは、最寄りの銀行・郵便局等の金融機関の窓口、労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課で行うことができます。また、電子申請や郵送で申告を行うこともできます。

**平成 29 年度から**、雇用保険料率が引き下がります。詳しくは下記の厚生労働省の HP でご覧いただけます。

「年度更新手続き」に関する詳しい内容につきましては、県下各労働基準監督署又は福岡労働局総務部労働保険徴収課（電話：092-434-9833、9834）までお問合せください。また、HP でもご覧いただけます。

厚生労働省 HP：<http://www.mhlw.go.jp/>

## ○第 3 回人権・ふれあいフォトコンテスト

この『人権・ふれあいフォトコンテスト』は、すべての人々の人権が尊重される明るくすみよいまちづくりをめざして実施します。

学校・職場・地域・家庭など、あなたの身近な暮らしの中でのさまざまな出来事を「人権」の視点でとらえ、写真にしてご応募ください。

今回から、「ひまわり賞」を新設しました。夏の間にひまわりをテーマにした写真をとりためてご準備ください。

10 月から応募受付を予定しています。

※ひまわりの花言葉＝あなたは素晴らしい

ひまわりの太陽に向かって伸びやかに咲く姿が、「人権の花」のイメージに合うことから、ひまわりを「人権の花」として選定し、取り組みがすすめられています。

応募要項等については、内容が固まり次第（6 月中旬～下旬ごろ）朝倉地区人権啓発情報センターのホームページでもお知らせします。皆様奮ってご応募ください。

■主催：朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会

■問い合わせ先：朝倉地区人権啓発情報センター  
〒838-1302 朝倉市宮野 1997

朝倉市人権・同和対策課内 電話：0946-52-1182  
HP：<http://www.city.asakura.lg.jp/jinken/>